

平成15年7月17日

兵庫県喫煙問題研究所 御中

西日本旅客鉄道株式会社  
広 報 室

拝啓 盛夏の候、貴所におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日頂戴しましたご書面に関しまして、お返事させていただきます。

当社では、平成6年3月からホーム・コンコースを終日禁煙にするとともに、駅の状況に応じてホームの端など比較的換気のよい場所に喫煙コーナーを設置するなど、分煙施策に取組んでいます。この取組みは、健康増進法の内容と照らしても特に問題はないと考えています。

また、「喫煙マナー」につきましては、「さわやかマナーキャンペーン」等において、車内放送を実施し協力を呼びかけるほか、喫煙箇所以外で喫煙をしているお客様に対しては、喫煙コーナーで吸って頂くようお願いしています。

車内においては、普通列車は全車両禁煙としており、新幹線などの特急電車については概ね禁煙7:喫煙3の割合で禁煙車両を多く設けています。

今後も社会情勢やお客様の声等を勘案しながら受動喫煙防止に向けて努力してまいりたいと考えておりますので何卒ご理解いただきますようよろしくお願ひ致します。

なお、今回頂戴いたしましたご意見は、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

敬具